

# 情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況

寿都町情報公開条例第31条及び寿都町個人情報保護条例第45条の規定に基づき、令和4年度の運用状況については、次のとおりです。

## ●寿都町情報公開条例

(1) 請求件数及び処理状況 (件)

実施機関	請求件数	決定の内訳			
		開示	部分開示	非開示	不存在
町	20	11		2	7
議会	3	3	—	—	—
選挙管理委員会	1	1	—	—	—

(2) 審査請求の状況

審査請求はありませんでした。

## ●寿都町個人情報保護条例

(1) 請求件数及び処理状況

請求はありませんでした。

(2) 審査請求の状況

審査請求はありませんでした。

※実施機関のうち、教育委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会に対する請求はありませんでした。